

2004. 4. 28倫理綱領制定委員会決定

2004. 5. 17理事会報告

## 公益社団法人砂防学会倫理綱領

公益社団法人砂防学会は、砂防に関する学術的研究および技術の発展を推進することにより広く土砂災害に関する防災科学技術の振興を図り、国民生活の安全に寄与するとともに国土や自然環境および文化を保全・継承することを目的としている。この目的を達成するため、本学会は研究発表会・シンポジウム等の開催、学会誌等の発刊、大規模な土砂災害の緊急調査およびその結果の公表、学術国際交流等を積極的に実施し、土砂災害の防止、自然環境の保全等を通して我が国の国土の持続的な発展を支えてきている。 学会員は、このような砂防の学問的・技術的展開によって、自己の専門知識と技術が社会に対して重大な影響を与えることを深く認識し、業務を遂行するにあたり、自らの良識に従って行動することが学問・技術の発展と豊かな社会の構築に不可欠であることを自覚し、以下に定める項目を遵守する。

### (社会に対する貢献)

学会員は、国土の保全と国民の生命財産の保護のために専門知識と技術を有効に活用し、安心で安全な生活ができる社会の構築に貢献する。

### (自然への配慮)

学会員は、自然環境との調和・保全に配慮するとともに、良好な景観、文化などを次世代へ伝承することに努める。

### (責任ある行動)

学会員は、他者の業績や知的財産を尊重し、自身に対する信念と良心に従い、常に中立公平な立場で法を遵守して行動する。

### (情報の公開)

学会員は、自己の業務および研究活動の意義を十分に理解・評価し、社会に対して説明責任を果たす。

### (自己研鑽と人材育成)

学会員は、自己の専門知識と技術を継続的に研鑽し、次世代を支える人材の育成や国際交流に努める。